

令和3年度 施策評価表(令和2年度決算評価)

1 基本情報

施策名	16	住環境・都市機能	展開方向	01	市民自らが住環境に関心を持ち、まちづくりに積極的にかかわるしくみづくりを進めます。
主担当局	都市整備局				

2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)	実績値							進捗率 (R2)
			H28	H29	H30	R1	R2	R3~R4		
A 現在の住環境は快適でくらしやすいと感じている市民の割合	↑	90.0 %	83.5	79.6	83.4	82.0	83.8		93.1%	
B 密集住宅市街地道路空間整備事業の整備実施延長(累計)	↑	700 m	257.3	325.2	483.7	536.4	657.9		94.0%	
C 市内の緑化に関する展示会等の認知度	↑	30.0 %	-	-	22.5	21.6	20.3		67.7%	
D 目標未達成の重点密集市街地(5町丁目)における不燃領域率	↑	40.0 %	-	-	-	-	33.7		84.3%	
E										

5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和2年度実施内容を記載)	総合戦略	⑥
<p>行政が取り組んでいくこと ■市民主体のルールづくりや規制・誘導による、良好な住環境や安全空間の創出と継承</p> <p>【市民参画の促進と規制・誘導による住環境の保全】 (目的)地域の課題を共有し、自らまちづくりのルールを定め、住環境や防災性の向上に取り組む市民を支援するとともに、密集市街地の改善を図り、安全・安心なまちづくりを推進することで、快適で暮らしやすさを実感できるまちを実現する。 (成果)①良好な住環境の保全と形成に向けた手法を検討している地区に対して、随時支援を行っている。塚口町南東地区においては、地区計画等の策定に向けたアドバイザー派遣を2回実施し勉強会等を行ったが、地区内の協議が整わずまちづくり協議会の設立等には至らなかった。一方、東園田町6丁目地区については、住環境整備条例に基づく地区まちづくりルールの認定を行った。これは、平成29年度の制度創設以来、潮江・塚口北・下坂部川出地区に次いで4地区目となる認定で、これらの地区では、計画段階での建築事業者等との協議により、ルールに適合した建築が行われるなど(R2:22件、累計50件)、地区の考えに合致したまちづくりが進んでいる。(目標指標A) ②隣地統合促進事業補助金に関しては、令和2年5月に対象地域を市内全域とする制度改定を行った。これにより、狭小地等の隣地で住宅建築が行われる際に活用されるよう周知を図った結果、問合せ件数の増につながった。(R1:5件→R2:14件 利用実績R2:1件、累積2件) ③密集市街地における防災機能の確保や土地の合理的かつ健全な利用を図ることを目的とした「防災街区整備地区計画」の策定区域内においては、平成24年度以降、建替等に伴う後退用地の道路空間確保に取り組んでおり、令和2年度は121.5mの整備を行った。これにより、防災街区整備地区施設(道路)全体に対する整備の割合は6.7%となり、令和4年度の目標値に対する整備の割合は94%となった(民間整備分を除く)。また、現行制度における課題抽出のため、実態調査を行った。(目標指標B) ④重点密集市街地である開明地区において地域と課題共有を図るため、地域振興センターと連携し令和3年度まちづくり講座開催に向けた準備を行った。 (課題)①地区まちづくりルールの運用の中心となるまちづくり活動団体においては、メンバーの固定化や高齢化等の課題を抱えており、今後、後継者の育成等に向けた支援をしていく必要がある。 ②これまで広報した結果問合せはあったが、取得したい隣地が売却されなければ制度利用に至らず隣地統合が進まない。隣地統合を促進していくためには狭小地等を売却したい側に向けた広報について検討する必要がある。 ③実態調査の結果を踏まえ、引き続き適切な道路空間の確保がなされるような制度検討や制度周知を行う必要がある。 ④重点密集市街地の改善状況を見える化して評価する必要がある。(目標指標D)</p> <p>行政が取り組んでいくこと ■市民が地域の住環境に関心を持ち、誇りや愛着を持てる活力のある美しいまちづくりに取り組める環境づくり</p> <p>【都市景観の向上】 (目的)都市美の形成を図ることにより、住み続けたい、住んでみたい、住んでよかったと思われる魅力的なまちづくりを進める。 (成果)⑤令和3年度に開催する第10回まちかどチャーム賞に向けてのパネル展示等については、令和2年度はコロナ禍の状況により見送り、都市美形成計画に基づく指導及び啓発活動に努めた。 (課題)⑤市民アンケートの結果、「市内の景観に対する関心がある」との回答は43.9%と令和元年の42.4%と比べ上昇している一方、「まちかどチャーム賞」に関しては「聞いたことあるもの」が8.4%、「見たことあるもの」が6.0%に留まった。都市景観への関心を更に高めしていくためには、まちかどチャーム賞の開催にあわせて都市景観について情報発信や周知を図っていく必要がある。</p> <p>【緑化の促進】 (目的)緑の普及啓発を行うことで、美しいまちなみを創出するとともに、花づくりを通じてコミュニティの醸成を図る。 (成果)⑥子育て世代である30代、40代における緑化に関する展示会等の認知度が低いという令和元年度の市民アンケートの結果を踏まえ、「みどりの学校」と題した子育て世代向けの講習会の実施や、市公式Facebook等のSNSを活用した情報発信を強化した。(目標指標C) (課題)⑥全体での認知度は依然として低いものの、30代、40代における認知度は向上したことから、更なる取組の拡充や情報発信の強化を図る必要がある。</p> <p>【分譲マンションの適正管理】 (目的)管理組合による適正管理を促し、マンションの良好な居住環境の確保を図るとともに地域の住環境の向上に寄与する。 (成果)⑦マンション管理に関する専門家の団体と連携し、動画配信型のセミナー(配信期間有)を継続して実施することになり、より多くの区分所有者が曜日・時間帯を問わず情報を得ることができるようになった。 ⑧マンションの管理状況を把握する仕組みを検討し、取組の方向性と時期を「尼崎市住まいと暮らしのための計画」に記載した。 (課題)⑦コロナ禍においてオンラインの活用が社会全体に急速に浸透しており、アドバイザーの派遣や管理組合同士の相互交流の機会の提供といった各事業についても、対面・オンラインそれぞれのメリットとデメリットを比較しながら、実施手法を再検討する必要がある。 ⑧計画に沿って取組を進め、管理不全の予防・改善を着実に進める必要がある。 ⑨マンションの管理の適正化の推進に関する法律の改正により、マンション管理適正化推進計画の作成や管理不全マンションに対する助言・指導等が可能になることから(令和4年4月予定)、具体的な実施手法について検討する必要がある。</p>		

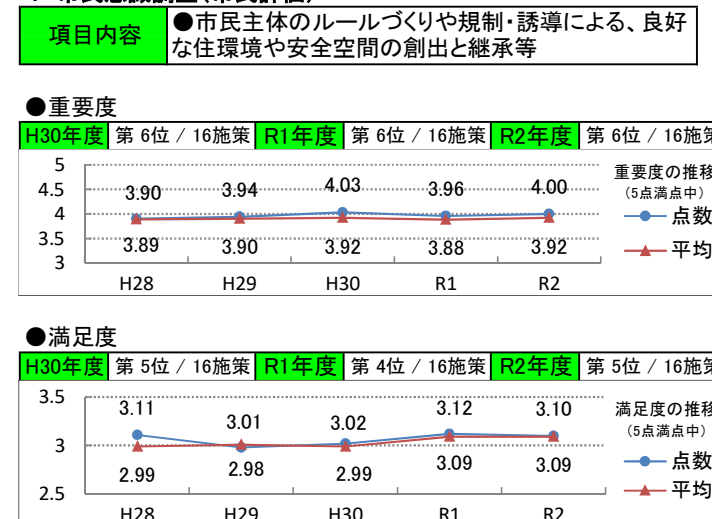
3 主要事業一覧

令和3年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	

令和2年度 主要事業名	
1	隣地統合促進事業補助金
2	
3	
4	
5	

令和元年度(平成31年度) 主要事業名	
1	密集住宅市街地整備促進事業
2	
3	
4	
5	

4 市民意識調査(市民評価)



6 評価結果

令和3年度の取組	評価と取組方針
<p>【市民参画の促進と規制・誘導による住環境の保全】 ①引き続き地区計画等の策定に向けて活動する地区については、地域振興センターと連携してアドバイザー派遣等の支援を実施する。また、まちづくり活動団体に対しては、安定的かつ継続的な活動ができるような支援について検討を行う。 ②狭小地等を売却する必要があるタイミングをとらえ、隣接地の所有者と売却の相談をする機会を持ってもらうことに繋がりやすい広報手法を検討すると共に、空家対策や新たに策定した「尼崎市住まいと暮らしのための計画」とも連携しながら住環境の改善に取り組む。 ③実態調査の結果を踏まえ、より利用しやすくなるよう制度の見直しを検討する。 ④不燃領域率の目標が未達成の町目を多く含む開明地区においては、引き続き地域振興センター等と連携しながら整備・改善の必要性について地元理解を進め、重点密集市街地の改善に努める。</p> <p>【都市景観の向上】 ⑤第10回まちかどチャーム賞を開催し、募集等を通じて市内外を問わず参加を促すと同時に、応募作品やこれまでの都市美の取組等の本市の魅力ホームページ、SNS等により広く配信する。</p> <p>【緑化の促進】 ⑥尼崎緑化公園協会を中心に開催する子育て世代向けの取組について、親子で参加しやすい時期の開催回数を増やすことにより、内容の充実を図る。加えて、SNS等を活用した緑化に関する展示会等の情報発信を引き続き強化する。</p> <p>【分譲マンションの適正管理】 ⑦動画配信型セミナーの周知に加え、その他の各事業もオンラインの活用を進め、区分所有者が必要とする情報を得ることができる機会の拡大を図る。 ⑧個別の管理状況を把握し必要な支援につなげるため、高経年マンションから順に管理組合を対象とした定期調査を行う。また、個別カルテなど管理ツールについても検討を進めていく。 ⑨国の基本方針等の情報に留意し、推進計画の作成や適正管理に向けた適切な管理計画に係る認定制度について検討を進める。</p>	<p>・隣地統合促進事業については、効果的な広報や相談支援等を行う中で事業効果を検証しながら、空家対策で開始した専門家の活用など民間事業者と連携した取組を進めていく。</p> <p>・密集市街地の改善に向けた取組については、不燃領域率のほか世帯密度や木造率など基準ごとに進捗状況を整理し見える化することで、事業効果の検証を進める。</p> <p>・都市景観の向上については、駅前の市街地や住宅地等の特性を踏まえる中で、その成果指標の検討を進める。</p>
<p>主要事業の提案につながる項目</p> <p>【市民参画の促進と規制・誘導による住環境の保全】 ③防災街区整備地区計画区域内の建替等に伴う後退用地の道路空間を適切に確保していくため、制度の再構築を検討する。</p>	

令和3年度 施策評価表(令和2年度決算評価)

施策名: 住環境・都市機能
 施策番号: 16 - 02

1 基本情報

施策名	16	住環境・都市機能	展開方向	02	住環境を向上させ、安全・安心に暮らし続けられる魅力あるまちづくりに取り組みます。
主担当局	都市整備局				

2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)	実績値					進捗率 (R2)
			H28	H29	H30	R1	R2	
A 現在の住環境は快適でくらしやすいと感じている市民の割合	↑	90.0 %	83.5	79.6	83.4	82.0	83.8	93.1%
B 空家に関する市民の苦情・相談に対する解決率(累計)	↑	80.0 %	39.4	39.2	37.7	65.9	70.7	88.4%
C 新規分譲住宅に占める、ゆとりある住まい(床面積が一戸建て100㎡以上、マンション75㎡以上)の割合	↑	60.0 %	51.3	46.2	46.2	37.1	48.4	80.7%
D 新築一戸建て住宅に占める、ゆとりある住まい(床面積100㎡以上)の割合	↑	60.0 %	60.4	56.2	59.6	61.3	64.4	100%
E 公園を使いやすいと感じている市民の割合	↑	60.0 %	—	—	40.7	43.7	58.2	97.0%

5 担当局評価

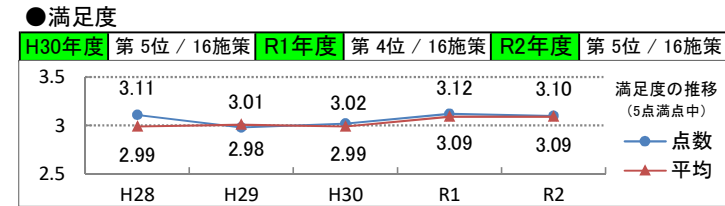
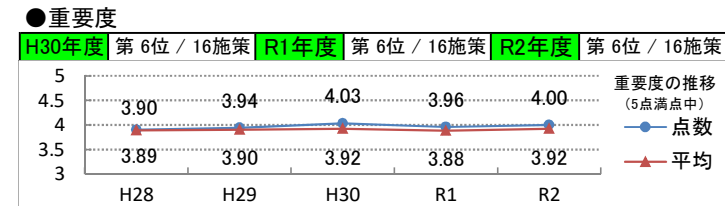
これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和2年度実施内容を記載)		総合戦略	⑥
行政が取り組んでいくこと ■すべての人が快適に安心して住み続けられる住環境の確保 【安全安心のまちづくり】 (目的)安全安心なまちづくりに向けて、市内に存する新耐震基準施行以前に着工された建築物の耐震化の促進を図る。 (成果)①新たに追加した屋根軽量化工事費等補助については実績はなかったが、代理受領制度の活用は6件であった。また、簡易耐震診断推進事業については新型コロナウイルス感染症の影響もあり、申請件数が伸び悩み28戸(R1:57戸)の申請であった。(目標指標A) (課題)①今後発生が予想される南海トラフ地震等に備え、耐震性の不足する住宅に対し更なる意識啓発を図り耐震化を促す必要がある。 【空家等の対策・利活用】 (目的)各法令に基づく取組により、所有者による空家等の管理の適正化を図り、安全で安心な市民生活を確保する。 (成果)②平成27年度以降に受けた859件の相談に対して、解決数は607件(R2:202件)となり、解決率が上昇したほか、126件の自主解体を確認した。また、行政代執行(略式)を1件実施したほか、専門家が集うNPO法人と協定を締結し、ワンストップ相談体制を構築するとともに、専門家活用に係る補助制度を創設し、周知に努めた。さらに、令和2年度は空家等実態調査を実施した。(目標指標B) ③中古住宅売買時の不安を解消し空家の流通を促進するため、売買時の現況検査と売買瑕疵保険に係る補助制度を創設した(R2:1件)。 ④高齢者への効果的な啓発を図る空家の啓発冊子を作成し、地域団体等へ配布した。また、空家に関する出前講座を6回実施し、庁内外の関係団体へ取組等の発信や課題の共有を行うとともに、空家情報の共有手法について検討を進めた。 (課題)②引き続き、指導の強化と所有者への支援に取り組むとともに、空家が放置されにくくなる制度の検討が必要である。 ③解決が困難な空家の所有者に対して支援が行き届き、かつ、モラルハザードを引き起こさないような補助制度の設計を行う必要がある。また、対象となる所有者に対し効果的な意識付けができるよう、周知方法の検討を行う必要がある。 ④所有者探索や空家の予防保全のため、関係部局や地域団体等との連携体制の確立が必要である。 【住宅地の魅力向上と良好な住環境の保全・形成】 (目的)市民の豊かな住生活の実現を目指し、住生活の安定の確保及び向上の促進に関する住宅施策を総合的かつ計画的に推進する。 (成果)⑤⑥尼崎市住宅政策審議会から住宅マスタープランの改定に係る答申を受け、従来からのハードの視点に加え、暮らしというソフトの視点を取り入れ、基本目標や施策の方向性、具体的取組を示した新たな計画として「尼崎市住まいと暮らしのための計画」を策定した。 ⑦市内の特徴ある住宅地を例として検討した定住・転入促進等の取組については、優先度の高いものから取組イメージの項目出しを行うとともに、実施に向けて必要な条件整理や関係部局と協議を行い、順次取組の具体化を進めた。(目標指標C・D) (課題)⑤住宅地類型別の取組の考え方を念頭におき、多様な主体とも連携しながら、着実に計画を進めていく必要がある。 ⑥ファミリー世帯の定住・転入の促進に向け、新築分譲マンションに占めるゆとりある住まい(床面積75㎡以上)の割合が、新築一戸建て住宅に比べて上がらないことも含めた、新築住宅供給の動向について更なる分析が必要である。 ⑦地域との関わり方など具体化に向けての進め方は取組ごとに異なるため、それぞれにおいて検討していく必要がある。 行政が取り組んでいくこと ■公園緑地、住宅等の維持・整備・更新 【公園緑地の維持・整備・更新】 (目的)安全で快適な公園及び子ども広場等を供用する。 (成果)⑧整備後30年以上を経過した93公園の遊具を対象とした長寿命化計画に基づき、26公園の改修を進めた。また、令和3年度における遊具の長寿命化計画の改定に向け、すべての公園遊具を対象とした点検を実施した。(目標指標E) ⑨すべての公園樹及び街路樹を対象に危険木調査を行い、危険度の高い樹木(都市公園等124本、街路89本)を撤去した。 ⑩新型コロナウイルス感染拡大防止のため、総合体育館や魚つり施設等を一時的に利用中止し、市民プールは閉園とした。 (課題)⑧都市公園法の改正に伴い、毎年すべての遊具を点検することとなった。これを契機に長寿命化計画を改定する必要がある。 ⑨危険木調査の結果を基に危険度の高い樹木から撤去する必要がある。 ⑩小田南公園は整備後30年を経過しリニューアルの時期を迎えており、かつ同公園の未供用区域の有効活用を図る必要がある。 ⑫電気料金の削減及びCO2排出量の抑制を図るため、水銀灯などの既存の公園灯を環境に配慮したLED灯に更新する必要がある。 【市営住宅の維持・管理・整備・更新】 (目的)市営住宅の維持管理・整備・更新・耐震化等を進める。 (成果)⑬久々知住宅のコミュニティ活性化に向けて、社会福祉法人や市内の大学と連携・協力した交流活動の取組を進めた。また、他のシルバーハウジングの今後のあり方においても、緊急通報に関することなどについて、福祉部局と検討を進めた。 ⑭新型コロナウイルス感染症対応としての市営住宅の一時利用については、離職者等9件、インターネットカフェ利用者7件の利用があり、インターネットカフェ利用者全員が利用を終えているが、その内5件が支援等を通し民間賃貸住宅へ移転した。 ⑮宮ノ北住宅第2次工区(294戸)と西昆陽住宅(140戸)で建替えが完了し、前年度不調分を含む9基のエレベーター設置の設計が完了した。 (課題)⑬市営住宅入居者の半数以上が65歳以上であり、コミュニティの希薄化や自治活動が困難になる等課題への対応が必要である。 ⑮耐震性が確保された市営住宅は、事後保全から予防保全への転換を進め、ライフサイクルコストの低減を図る必要がある。		総合戦略	⑥

3 主要事業一覧

令和3年度 主要事業名	
1	空家対策推進事業(空家等除却補助事業等)
2	空家利活用推進事業(空家改修費補助事業)
3	公園灯維持管理事業の見直し(公園灯のLED化)
4	
5	
令和2年度 主要事業名	
1	空家利活用推進事業(既存住宅流通促進事業)
2	空家対策推進事業(老朽危険空家等除却促進事業)
3	市営住宅等駐車場の空区画有効利用
4	
5	
令和元年度(平成31年度) 主要事業名	
1	住宅マスタープラン改定事業
2	公園維持管理業務の執行体制の見直し
3	
4	
5	

4 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●すべての人が快適に安心して住み続けられる住環境の確保等
------	------------------------------



6 評価結果

評価と取組方針	
<ul style="list-style-type: none"> 新たに策定した「住まいと暮らしのための計画」に基づく具体的取組や、鉄道駅や商店街等を活かしたまちのブランディング等に効果的なエリアごとの取組については、全庁横断的に情報共有しながら着実に取組を進めていく。 公園緑地はまちの緑や景観のみならず、憩いや活動の場としての機能も有する貴重な地域資源であるため、その整備・更新等に当たっては、近隣の公園とあわせた機能分担や地域における活用・管理等も含めて検討を行っていく。 また、阪神タイガースファーム施設の誘致に伴う小田南公園等の整備にあたっては、地域住民や公園利用者の意見等も踏まえて、防災機能の充実に加え公園緑地としてもより活用されるよう検討を進める。 	

令和3年度の取組	
【安全安心のまちづくり】 ①市報等の既存メディアの利用が少ない若年層や子育て世代にもアプローチを図り耐震化意識を高めるため、YouTube等のSNSの活用に取り組む。 【空家等の対策・利活用】 ②③④空家にかかる実態変化の調査結果を踏まえ、これまでの取組を総括するとともに今後の方向性を検討し、「空家等対策計画」を改定する。 ②③空家の減少に向けた取組を進めるため、除却や改修に対する補助事業を創設し、各種支援制度のより効果的な情報発信に取り組む。また、関係部局と協力して危険度の高い空家の敷地にかかる固定資産税等の軽減措置を除外する取組を進めることで、空家の放置を抑制する。 ④関係部局との連携体制及び空家の現況把握手法について、令和4年度の実施を目標に検討を行う。また、関係部局や民間団体等と協力し進めている予防保全に関する啓発をさらに多くの人に広げていく。 【住宅地の魅力向上と良好な住環境の保全・形成】 ⑤個性豊かで多様な住宅地を持つ地域特性を活かしたブランディングに取り組み、尼崎だから実現できる自分らしい暮らしを効果的に発信していく。 ⑥新築住宅供給の動向について様々な角度から分析し、課題を抽出するとともに、ファミリー向け住宅のあり方について、関係部局で連携し、調査・研究を行う。 ⑦新組織により推進体制を強化し、鉄道駅や商店街等を活かしたまちのブランディング等に効果的なエリアごとの取組を具体化する検討を進め、順次実施する。 【公園緑地の維持・整備・更新】 ⑧すべての公園遊具を対象に長寿命化計画を策定し、遊具の改修等を進める。 ⑨危険木調査結果から撤去対象樹木の優先順位を定め、順次撤去を進める。 ⑩小田南公園において、阪神タイガースファーム施設の誘致に伴い、民間資金を活用した施設のリニューアルや防災機能の充実を図るとともに小田南公園周辺の再整備を進める。 ⑫市内の公園灯をLED灯へ更新し、CO2排出抑制や電気料金の削減を進める。 【市営住宅の維持・管理・整備・更新】 ⑬共益費の徴収負担の軽減に繋がる制度の年度内実施を目指す。また、久々知住宅については、引き続き、市内の大学との交流事業等を進める。 ⑮尼崎市営住宅建替等基本計画に基づき、常光寺周辺地区の建替え等の耐震化の推進に引き続き工夫しながら取り組む。また、ライフサイクルコストの低減に向けて効率的な維持整備を進める。	

主要事業の提案につながる項目	
【空家等の対策・利活用】 ②③空家の除却や改修に対する補助事業について、より有効な制度となるよう見直しや拡充を検討する。また、空家情報を庁内で効率的に収集・活用するために、システムの機能拡充等有効な手法を検討する。 【住宅地の魅力向上と良好な住環境の保全・形成】 ⑦阪神尼崎駅周辺エリアの魅力向上につながるよう、市民サービスの向上のため尼崎城を含む周辺の公共施設の管理手法について検討を行う。	

令和3年度 施策評価表(令和2年度決算評価)

1 基本情報

施策名	16	住環境・都市機能	展開方向	03	都市基盤を計画的・効率的に維持管理し、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していきます。
主担当局	都市整備局				

2 目標指標

指標名	方向	目標値 (R4)	実績値						進捗率 (R2)
			H28	H29	H30	R1	R2	R3~R4	
A 都市基盤が整い利便性と安全性が確保されていると感じている市民の割合	↑	90.0 %	82.0	80.5	81.7	84.0	84.9		94.3%
B 災害に強い道路網の整備(都市計画道路の整備率)	↑	90.1 %	86.1	88.9	89.1	89.3	89.5		99.3%
C 日常における公共交通機関の利用意識	↑	87.6 %	—	79.9	79.7	77.9	74.0		84.5%
D									
E									

5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和2年度実施内容を記載)		総合戦略	⑥
<p>行政が取り組んでいくこと ■都市基盤の整備・維持による安全で快適なまちの創出</p> <p>【都市基盤の整備・維持】 (目的)都市防災機能の向上、及び利便性が確保された生活空間を創出し、災害に強いまちづくりを目指す。 (成果)①尼崎駅前3号線や園田西武庫線などの整備を進めた結果、都市計画道路の整備率は89.5%となった。また、災害に強い道路網を構築するため、喫緊の課題のある猪名寺椎堂線(上園橋)、五合橋線と尼崎伊丹線との接続についてルート検討を行った。(目標指標A・B) ②管理している水路機能の有無について、関係機関との協議を進めるとともに、園田・小田地区内の一般水路の現況調査92.8kmを行い、市内全ての水路現況調査を完了した(209km/209km)。また、平成29年度からの調査報告を含め52箇所の要補修箇所について優先順位付けを行い、優先順位の高いものうち2箇所の補修を行った。(目標指標A) ③総合治水対策として、各施設管理者と連携し、貯留浸透施設等の整備計画及び実績を把握するとともに、市民へのPRとしてパンフレット等を作成・公表した。 ④抽水場は老朽化に伴う応急措置を行いつつ、又兵衛抽水場の排水を継続しながら改築更新をするための仮設工事に着手した。 ⑤雨水貯留管の整備にあたり、周辺住民等に対し説明を重ね、発進立坑用地を兵庫県立武庫荘総合高等学校に確定した。また、兵庫県教育委員会との協議の結果、事業実施に係る協定書を取り交わすことができたため、事業計画の変更手続きを進めた。 (課題)①猪名寺椎堂線(上園橋)の整備手法については構造面や経済面も考慮しながら、引き続き早急に検討を進める必要がある。 ②治水上必要な水路や農業用に利用している水路について下水道部局や農政部局との協議を行い、水路の要否を判断していく必要がある。また、残りの要補修箇所についても優先順位の高いものから順次補修を行う必要がある。 ③総合治水については、市内の学校・公園などの貯留浸透施設の整備に向けて検討する必要がある。 ④高校での事前整備工事については、引き続き協議する必要がある。 ⑤阪急塚口駅南駅前広場については、これまでから東西道路の車両通行を禁止する等の対応を行い、駅利用者の通行安全の確保に取り組んできた。さんさんタウン3番館の建替えを機に、歩行者を中心とした道路空間の更なる活用について検討していく必要がある。 ⑦複数の地理情報を閲覧するには各課の窓口を回らなければならない、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からもホームページで公開している地図情報の閲覧性を高め、不動産や建設関係事業者が来庁せずに済む環境づくりが必要である。</p> <p>【総合的な交通政策の推進】 (目的)人と環境にやさしいまちの活力を支える交通環境を実現する。 (成果)⑧新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、自動車から公共交通などへの自発的な転換を促すエコ通勤トライアルウィーク等の取組を中止する一方で、市域を運行する路線バス事業者3社に対し、感染症拡大防止のための車両内の衛生確保等に要した経費の一部を補助した。(目標指標C) ⑨西宮市、阪急電鉄、兵庫県及び本市で構成する四者検討会において、武庫川周辺阪急新駅に関する検討報告書の成案化に向けた協議を行った。 (課題)⑩ウィズコロナ・ポストコロナの新たな生活様式を見据えたモビリティ・マネジメントの推進に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症による社会構造の変化を注視しつつ、市民活動を支える持続可能なバスネットワークを維持するため、バス事業者等と連携を深める必要がある。 ⑪成案後の報告書に基づき、周辺地域の状況把握を進めていく必要がある。また、市域全体を見渡す中で、今後の本市の交通体系を構築していく必要がある。</p>		総合戦略	⑥
<p>行政が取り組んでいくこと ■適切な維持管理によるライフサイクルコストの低減</p> <p>【道路等の適切な維持管理】 (目的)適切な維持管理を持続的に行うために、計画的かつ効率的な手法により整備・更新・補修を行う。 (成果)⑩市民から道路の損傷箇所を通報してもらう「あまレポ」を導入し、これまで408件の通報があり迅速な対応につながった。利用者からは「通報のハードルが下がった」「直してもらって実感があった」など好意的な意見を頂いた。さらに、現場確認の回数が減るなど職員の業務改善につながる運用ができた。 (課題)⑩道路以外の分野への拡大ならびにアプリ導入を推進し、利用ユーザーを増加させる必要がある。また情報収集ツールとしての展開も検討していく必要がある。</p> <p>【橋梁等の適切な維持管理】 (目的)適切な維持管理を持続的に行うために、計画的かつ効率的な手法によって整備・更新・補修を行う。 (成果)⑪令和2年度は予防保全型と対処療法型を合わせて12橋の補修を完了するとともに、港橋の耐震補強工事が完了した。これにより、道路橋定期点検で5年以内に補修が必要と判定された71橋(1巡目68橋、2巡目3橋)の内49橋(69%)が完了した。また、利用頻度が高く優先順位の高い浜歩道橋の補修工事が完了した。 (課題)⑪計画的な橋梁補修の確実な実施や、災害リスクに備えるためのレジリエンスを考慮した耐震改修を進める必要がある。</p>		総合戦略	⑥

3 主要事業一覧

令和3年度 主要事業名	
1	居心地よく歩きたくなる駅前空間創出事業(阪急塚口駅南駅前広場の整備)
2	公共土木施設情報整備事業(公開型地理情報システムの導入)
3	
4	
5	
令和2年度 主要事業名	
1	市民協働型道路等維持管理事業
2	
3	
4	
5	
令和元年度(平成31年度) 主要事業名	
1	交通政策推進事業
2	道路橋りょう維持管理業務の執行体制の見直し
3	
4	
5	

4 市民意識調査(市民評価)



6 評価結果

評価と取組方針

- ・本市のイメージがよくなった理由としては、多くの市民が駅前周辺がきれいに整備されるなどまちの景観がよくなった点を挙げていることから、定住・転入の促進を図るためには、駅前周辺の景観を意識した整備が重要である。
- ・阪急塚口駅南駅前広場の整備にあたっては、社会実験の結果も踏まえ、まちの新たなシンボルとなるような雰囲気の良い空間づくりを行う。
- ・武庫川周辺阪急新駅については、引き続き、報告書に沿って関係機関と検討を進めるとともに、地域住民との協議も始めていく。
- ・「あまレポ」については、市民の満足度向上や業務改善につながる活用ができていく。今後も、道路以外へも活用分野を広げ、市民協働型の社会インフラの見守りを進めていく。

令和3年度の取組	
【都市基盤の整備・維持】	①猪名寺椎堂線(上園橋)の整備手法について引き続き検討する。 ②一般水路の現況調査結果を取りまとめるとともに、下水道部局や農政部局等との庁内調整会議を設置し、水路の要否について検討を進める。 ③総合治水対策として、武庫川流域内の常陽中学校の貯留浸透施設の整備手法について検討する。 ⑤事業計画を変更し、雨水貯留管の詳細設計を進める。また、高校での事前整備の詳細設計及び工事を実施する。 ⑥阪急塚口駅南駅前広場において、官民連携による公共空間の利活用に関する社会実験を実施し、実験結果を反映した上で居心地が良く歩きたくなる駅前空間の整備に着手する。また、舗装の修繕は自転車通行環境整備などの各計画を整合し、国庫補助事業と合わせて実施することで財政負担の軽減に向けた取組を進める。 ⑦複数の地図情報を一括して閲覧できるシステムを導入することで、より見やすい地図情報を公開し、来庁者数の削減や事業者の利便性向上につなげる。
【総合的な交通政策の推進】	⑧モビリティ・マネジメントの推進については、日常生活の移動にかかる自発的な行動変容を促すため、SDGs「あま咲きコイン」推進事業と連携するなど施策横断的に取り組むとともに、持続可能なバスネットワークを維持するため、地域公共交通会議の意見を踏まえつつ、各事業者と協議を進める。 ⑨武庫川周辺阪急新駅については、周辺地域の状況把握にかかる調査等の実施に向け、関係機関等と協議調整を行う。
【道路等の適切な維持管理】	⑩「あまレポ」については、道路以外へ分野の拡大を行う。さらに、災害時における情報収集ツールとしての活用、運用について関係部局と調整を進める。
【橋梁等の適切な維持管理】	⑪定期点検後、要補修判定となっている22橋のうち16橋の補修工事を着実に実施するとともに、災害レジリエンスを考慮し重要幹線に架かる橋梁の耐震改修に向けた検討を進めていく。横断歩道橋については、「横断歩道橋維持管理計画」に基づき、着実に横断歩道橋の補修工事(1橋)を実施するとともに、撤去方針の歩道橋については、撤去等に向けた調整を行っていく。

主要事業の提案につながる項目	
【都市基盤の整備・維持】	②水路については、水利権放棄を条件とした農地内の農業用井戸の助成制度創設に向けた検討を進める。 ②水路の利水を廃止した場合は、樋門等による浸水被害を未然に防止できるとともに、維持管理費用の削減、売却益などが見込まれる。